

【平成 30 年 3 月 1 日現在】

しんきん 年金優遇定期預金

店頭表示金利に**上乗せ!**



0.25%

※平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金がかかります。

■お預けいただける方

【いちしんで年金のお受け取りをご利用中のお客さま】

◎年金優遇定期預金をご利用中は継続して当金庫で年金をお受け取りいただくことが条件となります。

◎新しくいちしんで年金をお受け取りになるお客様もご利用いただけます。（年金請求書、支払機関変更届等をご提出いただきます。）

◎対象となる年金は厚生年金、国民年金、共済年金の公的年金等です。

◎年金受け取り指定口座のある店舗でのみお取り扱いできます。

■お取り扱い期間

平成 31 年 2 月 28 日まで

■お預け入れ金額

お一人様 300 万円以内
（マル優または分離課税）

■お預け入れ期間・種類

期間 1 年の元金継続スーパー定期

■優遇利率

スーパー定期（S型・M型）1年ものの店頭表示利率に
0.25% 上乗せいたします。

※優遇金利の期間は当初預入日から第1回目の満期日迄です。
自動継続後の預金も優遇金利が適用されますが、金融情勢の変化等により優遇金利を見直す場合があります。

※中途解約（満期日前に解約）する場合、その利息は預入日（継続をしたときは最後の継続日）から解約日前日までの日数及び次の預入期間に応じた利率によって計算いたします。

①6ヶ月未満…解約日の普通預金利率

②6ヶ月以上1年未満…約定利率×50%

詳しくは、お近くの窓口の商品概要説明書をご用意しています。

<いちしん>での「年金」のお受け取りで特典を獲得しましょう!

誕生日プレゼントの贈呈、年金旅行のご案内など特典がございます!

※当金庫ホームページ、新聞広告等でご案内いたします。

●「金融商品の勧誘」についてのお知らせ 当金庫では、職員が窓口および訪問先でお客様に対して、店頭表示金利に比べて著しく高金利及び高配当な金融商品の勧誘を行っておりません。

ご相談窓口 0120-37-9006（通話料無料）までお問い合わせください。



一関信用金庫

岩手県一関市幸町5番5号 Tel. 0191(23)6111(代)
ホームページ <http://ichinoseki-shinkin.jp/>